

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年1月14日
【発行者名】	エスコンジャパンリート投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 大森 利
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 オークラプレステージタワー20階
【事務連絡者氏名】	株式会社エスコンアセットマネジメント 財務管理部長 吉田 裕紀
【電話番号】	03-6230-9338（代表）
【届出の対象とした募集（売出）内国 投資証券に係る投資法人の名称】	エスコンジャパンリート投資法人
【届出の対象とした募集（売出）内国 投資証券の形態及び金額】	形態：投資証券 発行価額の総額：一般募集 5,022,000,000円 売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し 260,000,000円 <small>（注1）発行価額の総額は、2019年12月20日（金）現在の株式会社東京証券取引所の終値を基準として算出した見込額です。 但し、今回の一般募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記金額と異なります。 （注2）売出価額の総額は、2019年12月20日（金）現在の株式会社東京証券取引所の終値を基準として算出した見込額です。 但し、今回の売出しは、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、本投資口2,190口を上限として行われる予定のオーバーアロットメントによる売出しであり、売出価額の総額はその上限を示したものです。</small>
安定操作に関する事項	1. 今回の募集及び売出しに伴い、本投資法人の発行する上場投資口について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所です。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年1月10日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、本投資法人の指定する販売先である株式会社日本エスコンの状況等に関する事項を追加するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）

1 募集内国投資証券

(16) その他

第5 募集又は売出しに関する特別記載事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

1【募集内国投資証券】

(16)【その他】

<訂正前>

(前略)

- ⑥ 引受人は、本投資法人の指定する販売先として、本投資法人の投資主であり、かつ、本投資法人の資産運用会社である株式会社エスコンアセットマネジメントの親会社である株式会社日本エスコン（以下「指定先」又は「日本エスコン」ということがあります。）に対し、一般募集における本投資口のうち、2,190口を販売する予定です。

<訂正後>

(前略)

- ⑥ 引受人は、本投資法人の指定する販売先として、本投資法人の投資主であり、かつ、本投資法人の資産運用会社である株式会社エスコンアセットマネジメントの親会社である株式会社日本エスコン（以下「指定先」又は「日本エスコン」ということがあります。）に対し、一般募集における本投資口のうち、2,190口を販売する予定です。指定先の状況等については、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項／3 販売先の指定について」をご参照ください。

第5【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<訂正前>

(前略)

2 ロックアップについて

- (1) 一般募集に関連して、指定先に、共同主幹事会社に対し、発行価格等決定日に始まり、当該募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、本投資口の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸し渡し等を除きます。）を行わない旨を約していただく予定です。

上記の場合において、共同主幹事会社は、その裁量で、当該合意を一部又は全部につき解除できる権限を有する予定です。

(後略)

<訂正後>

(前略)

2 ロックアップについて

- (1) 一般募集に関連して、指定先は、共同主幹事会社に対し、発行価格等決定日に始まり、当該募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、本投資口の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸し渡し等を除きます。）を行わない旨を合意しています。

上記の場合において、共同主幹事会社は、その裁量で、当該合意を一部又は全部につき解除できる権限を有しています。

(中略)

3 販売先の指定について

(1) 指定先の状況

a. 指定先の概要	名称	株式会社日本エスコン		
	本店の所在地	東京都港区虎ノ門2丁目10番4号		
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度 第24期 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 2019年3月27日 関東財務局長に提出		
		四半期報告書 事業年度 第25期第1四半期 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月8日 関東財務局長に提出		
		四半期報告書 事業年度 第25期第2四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月8日 関東財務局長に提出		
四半期報告書 事業年度 第25期第3四半期 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年10月29日 関東財務局長に提出				
b. 本投資法人と指定先との間の関係	出資関係	本投資法人が保有している指定先の株式の数 (2020年1月14日現在)	二	
		指定先が保有している本投資口の数 (2020年1月14日現在)	11,284口	
	人事関係	本投資法人の執行役員は、指定先の従業員であり、指定先から本資産運用会社に出向しており、本投資法人の執行役員を兼職しています。		
	資金関係	本投資法人と指定先との間には、資金関係はありません。		
	技術又は取引等の関係	指定先は、本投資法人及び本資産運用会社との間でスポンサーサポート契約を締結しています。また、指定先は、本投資法人との間で信託受益権譲渡契約等を締結した資産の前所有者又は前信託受益権者であり、かつ、かかる資産の一部を借り受ける賃貸借契約及びかかる資産に関連又は付随する契約を本投資法人との間で締結しています。		
c. 指定先の選定理由		指定先は本資産運用会社の親会社であり、本投資法人の投資主の利益と指定先の利益を共通のものにするという観点から、指定先として選定しています。		
d. 販売しようとする本投資口の数		2,190口		
e. 投資口の保有方針		本投資法人及び本資産運用会社は、指定先より、指定先が保有した投資口については、特段の事情がない限り、保有を継続する意向であることを確認しています。		

f. 払込みに要する資金等の状況	本投資法人は、指定先が提出済みの前記有価証券報告書等にて、貸借対照表及び連結貸借対照表における現金及び預金並びに連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物を確認することにより、指定先が上記2,190口の払込みに要する資金を有していると判断しています。
g. 指定先の実態	2020年1月14日現在、指定先は、東京証券取引所市場第一部に上場していることから、特定団体等との関係を有していないものと判断しています。

(2) 投資口の譲渡制限

指定先は、一般募集に関連して、ロックアップに関する合意をしていますが、その内容については、前記「2 ロックアップについて／(1)」をご参照ください。

(3) 発行条件に関する事項

一般募集における本投資口の一部を指定先に販売するものであり、指定先への販売は一般募集における発行価格にて行われるため、指定先に対して特に有利な条件には該当しません。

(4) 一般募集及び本件第三者割当後の主要な投資主の状況

氏名又は名称	住所	所有 投資口数 (口)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	一般募集及 び本件第三 者割当後の 所有投資口 数 (口)	一般募集及 び本件第三 者割当後の 総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)
大阪厚生信用金庫	大阪府大阪市 中央区日本橋 二丁目8番14号	20,200	8.5	20,200	7.1
株式会社日本エスコ	東京都港区虎ノ門 二丁目10番4号	11,284	4.8	13,474	4.8
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 二丁目11番3号	10,552	4.5	10,552	3.7
大阪商工信用金庫	大阪府大阪市 中央区本町 二丁目2番8号	10,025	4.2	10,025	3.5
日成ビルド工業株式会社	石川県金沢市金石北 三丁目16番10号	9,190	3.9	9,190	3.2
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 一丁目8番11号	9,150	3.9	9,150	3.2
大同信用組合	大阪府大阪市 西区北堀江 一丁目4番3号	5,158	2.2	5,158	1.8
株式会社西京銀行	山口県周南市平和通 一丁目10番の2	4,950	2.1	4,950	1.7
近畿産業信用組合	大阪府大阪市中央区 淡路町二丁目 1番3号	4,864	2.1	4,864	1.7
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手 町二丁目2番2号	3,810	1.6	3,810	1.3
合計		89,183	37.6	91,373	32.3

(注1) 上記記載の情報は、株式会社日本エスコに関する情報を除き、2019年7月31日現在の本投資法人投資主名簿に記載されているものであり、株式会社日本エスコに関する情報は、2020年1月14日現在の情報です。なお、氏名又は名称、住所等はその後変更されている場合があります。

(注2) 「所有投資口数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、株式会社日本エスコに関する数値を除き、2019年7月31日現在の数値であり、株式会社日本エスコの「所有投資口数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2020年1月14日現在の数値を記載しています。

(注3) 「一般募集及び本件第三者割当後の所有投資口数」及び「一般募集及び本件第三者割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、上記記載の所有投資口数及び総議決権数に一般募集及び本件第三者割当による増加分を加味し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対する本件第三者割当における発行口数の全部につき申込みが全て行われた場合の数値を記載しています。

(注4) 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「一般募集及び本件第三者割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数第2位を四捨五入して表示しています。

(5) 投資口併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。